

第2期 ふじさわ自殺対策計画

～気づき つながる いのちを支える藤沢市～



(令和6年度～令和10年度)

概要版



計画改定の趣旨

全国の自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、2020年(令和2年)には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で、自殺者数は11年ぶりに前年を上回り増加しました。特に、小中高生の自殺者数は、自殺者の総数が減少傾向にある中においても増加傾向となっており、2022年(令和4年)には過去最多となっています。自殺における深刻な状況はまだまだ続いており、自殺対策の更なる充実を図るべく、計画を改定します。

計画の位置付け

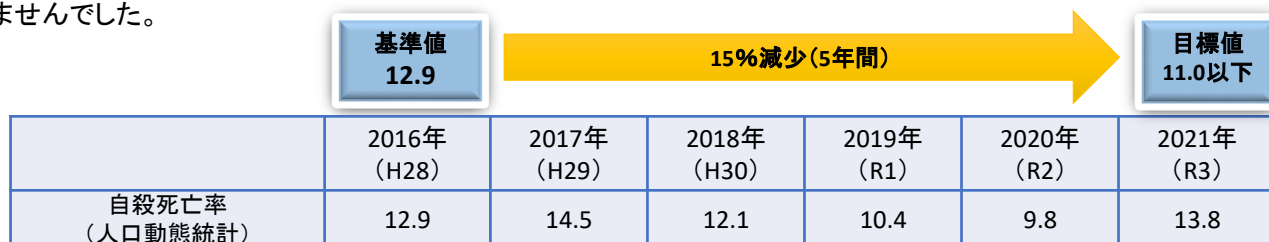
自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定します。

計画の期間

2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)までの5年間

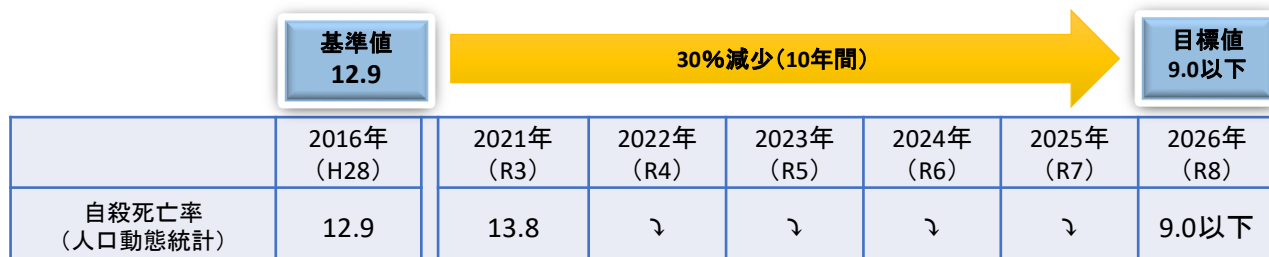
ふじさわ自殺対策計画(第1期)の達成状況

ふじさわ自殺対策計画(第1期)策定以降、本市の自殺死亡率は減少傾向にあり、2020年(令和2年)は近年では最も低い9.8となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、自殺死亡率は増加に転じ、2021年(令和3年)には13.8まで上昇し、目標達成とはなりませんでした。



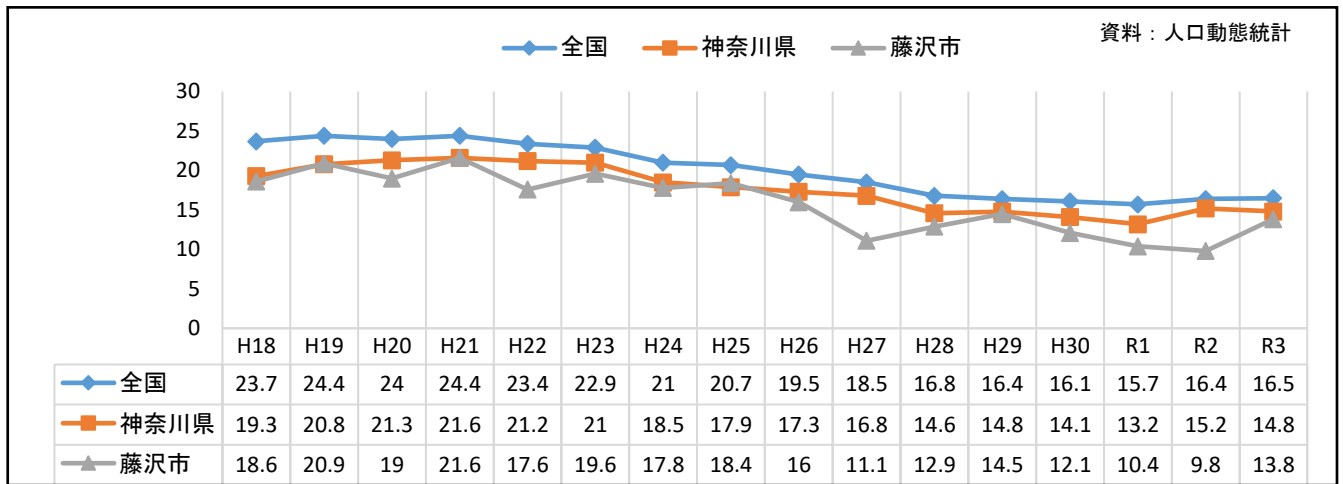
ふじさわ自殺対策計画(第2期)の数値目標

2026年(令和8年)数値を、2016年(平成28年)の自殺死亡率12.9から30%以上減少させた9.0以下とします。



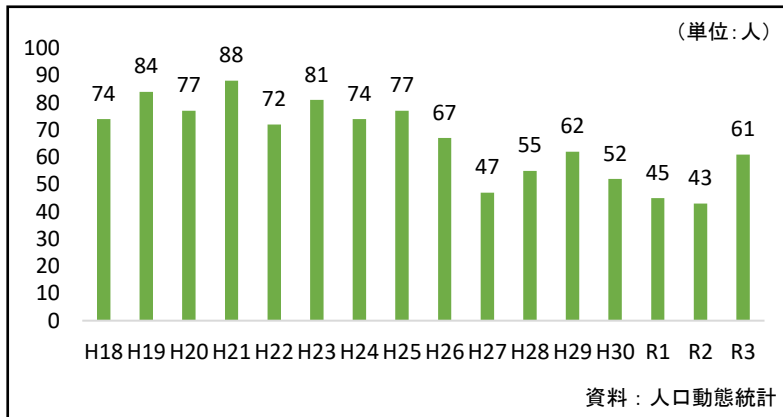
全国・神奈川県・藤沢市の自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)は、全国や神奈川県と比較して低く推移しています。



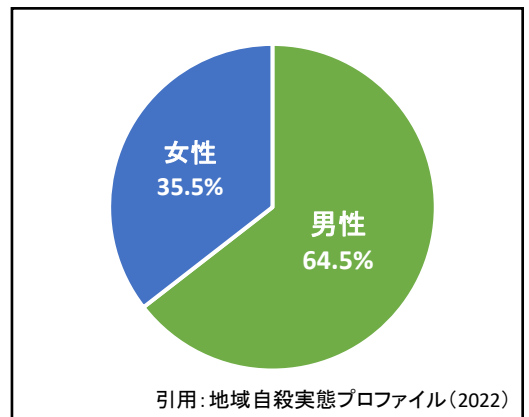
藤沢市の自殺者数の年次推移

2009年(平成21年)の88人をピークに、増減を繰り返し、ゆるやかな減少傾向がみられましたが、2021年(令和3年)には、減少傾向から一転し、増加しました。



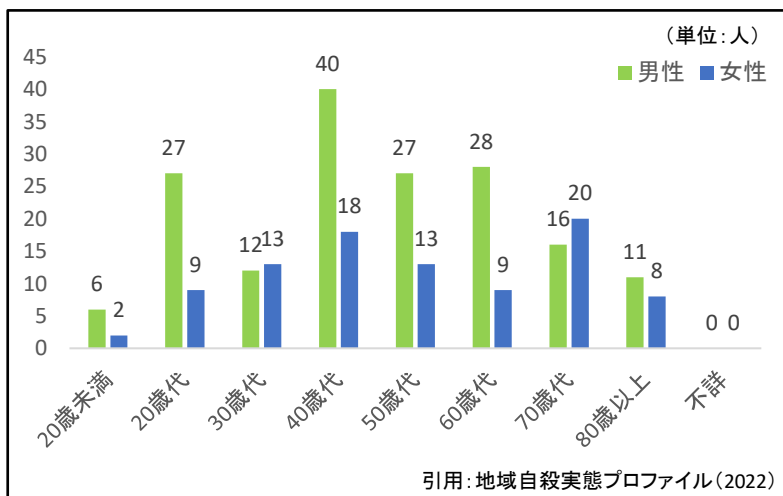
藤沢市男女別の自殺割合
(2017年～2021年合計)

女性よりも男性の割合が高くなっています。



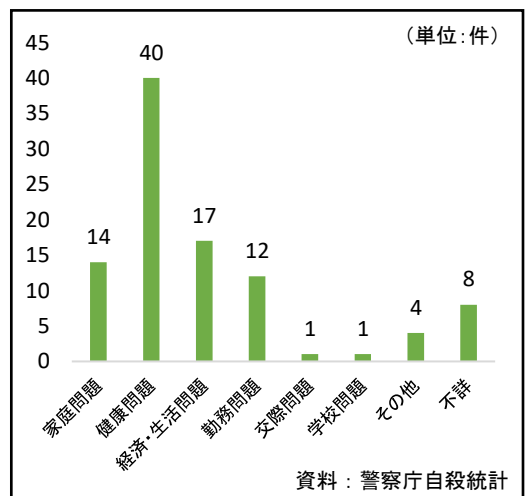
藤沢市の年代別自殺者数(2017年～2021年合計)

男性は、40歳代、60歳代、20歳代及び50歳代の順に多く、女性は、70歳代、40歳代、30歳代及び50歳代の順に多くなっています。



藤沢市の自殺の原因・動機
(2022年)(複数回答)

「健康問題」が一番多く、次に「経済・生活問題」「家庭問題」の順となっています。



「誰も自殺に追い込まれることのない藤沢市」を目指します。

保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携を図り、「生きることの包括的な支援」として実施していきます。

(1) 地域におけるネットワークの強化

国・地方公共団体・関係団体・民間団体・企業・市民が連携・協働し、自殺対策を総合的に推進していきます。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺に気持ちが傾いた人の早期発見・早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る『ゲートキーパー』の役割を担う人材を養成していきます。

(3) 市民の気づきを促進

自殺に追い込まれるという危機は“誰にでも起こり得る危機”であり、誰かに助けを求めることが大切であること、自分の周囲の自殺を考えている人に気づき、話を聞くなど市民一人ひとりの役割についても普及啓発していきます。

(4) こころの健康づくりとこころの健康を支援する環境づくりを推進

自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応など、こころの健康の保持・増進を図るこころの健康づくりを推進していきます。

(5) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防止

自殺未遂者はハイリスク群であり、自殺未遂者の再企図防止は自殺者を減少させるために重要な取組であり、自殺未遂者を抱える様々な社会的問題への重層的・包括的な支援を推進していきます。

(6) 遺された人への支援の充実

遺族の孤立防止や、安心してあるがままの気持ちや思いを語り合う場「藤沢わかちあいの会」を実施します。

(7) 子ども・若者への自殺対策の更なる強化

子ども・若者が抱える悩みは多様で、ライフステージや立場によって、置かれている状況は異なり、自殺に追い込まれる事情も異なることから、それぞれの状況に沿った支援を推進していきます。

(8) 女性の自殺対策の推進

2020年(令和2年)から全国的に女性の自殺者数は増加しており、また女性を取り巻く課題は複雑化・多様化していることから、女性特有の視点を踏まえた自殺対策を推進していきます。

(1) 就労者への支援

勤務、労働環境の多様化に対応できるよう、職域や地域など多分野と連携し、労働相談や経営者及び労働者に対するメンタルヘルス対策の啓発等を推進していきます。

(2) 高齢者への支援

高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援が必要となるため、健康、医療、介護、生活などに関する様々な関係機関や団体等と連携し、包括的な支援を推進していきます。

(3) 生活困窮者への支援

生活困窮者はその背景として、就労や心身の状況など様々な問題や課題を抱え、さらにそれらの課題が複雑かつ複合化し、経済的困窮のみならず、社会的に孤立しやすい傾向があるため、様々な分野の支援者や組織が密接に連携し、重層的・包括的な支援を推進していきます。

SDGs(持続可能な開発目標)の達成を意識した取組

SDGsは、「地球上の誰一人取り残さない」社会の実現を目指しており、本計画の推進が当該目標の達成に資するものとして位置づけるものです。

【本計画に関連するSDGsの目標】

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



推進体制

計画の推進にあたっては、関係機関、民間団体、行政機関及び市民の代表で構成された「藤沢市自殺対策協議会」を設置し、計画の推進状況、目標の達成状況及び施策等について意見を求めるとともに、委員間の情報共有、連携の強化を図ります。

また、庁内各業務において自殺対策の意識をもって取り組むとともに、市全体として自殺対策を推進できるよう関係各課が幅広く参画する「藤沢市自殺対策推進会議」「藤沢市自殺対策庁内連絡会」を設置し、総合的に自殺対策を推進していきます。

第2期 ふじさわ自殺対策計画
～気づき つながる いのちを支える藤沢市～
(令和6年度～令和10年度)
概要版
発行 2024年(令和6年)3月
藤沢市 健康医療部 保健予防課
〒251-0022 藤沢市鵜沼2131番地の1
電話 0466-50-3593 FAX 0466-28-2121